

令和3年度 第2回 高浜市都市計画審議会 議事録

開催日時：令和4年2月18日（金） 午後2時25分～午後3時30分
開催場所：高浜市いきいき広場 会議室A
出席委員：佐藤 雄哉（会長） 小嶋 克文（副会長）
神谷 直子 酒井 美貴
神谷 信夫 内藤 克弘
鈴木 雅仁 中川 裕文（代理：山下 洋昭）
加藤 博一 杉浦 裕司
欠席委員：篠田 裕重
事務局員：（都市政策部）杉浦部長
（都市計画G）島口 GL、石川主事、鳥居主事

開会（午後2時25分）

1. 開会あいさつ

○事務局（島口 GL）

皆様こんにちは。定刻より早いですが、皆様お揃いいただきましたので、ただ今より高浜市都市計画審議会を開催させていただきます。はじめに、都市政策部長よりご挨拶いたします。

○事務局（杉浦部長）

皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は都市政策部長の杉浦です。よろしくお願いいたします。

本日、委員の半数以上のご出席をいただきましたので、高浜市都市計画審議会条例第8条の規定により、本会は成立しておりますことをご報告させていただきます。なお、今回は今年度2回目の都市計画審議会となりますので、委員の皆様のご紹介は、お手元の名簿にて代えさせていただきますが、このうち、高浜市商工会篠田裕重委員においては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。

最後に事務局でございますが、都市計画グループリーダーの島口、担当の石川、鳥居、そして、都市計画マスタープラン策定業務の委託先である玉野総合コンサルタント株式会社が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（島口 GL）

それでは、今後の進行につきましては、都市計画グループリーダーの島口より進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。以降、着座にて失礼いたします。

はじめに、過日配布させていただきました、資料の確認からさせていただきます。

————— (配布資料の確認 : 略) —————

それでは、以降の会議のとりまわしは、審議会条例第6条第3項の規定により、佐藤会長よりお願いいたします。

○佐藤会長

それでは定めによりまして、議事の進行役を務めさせていただきますので、皆様の格別のご協力をお願い申し上げます。議題に入ります前に、議事録署名人をお願いしたいと思います。審議会運営規程第7条により私から指名させていただきます。議事録署名人は、加藤博一委員、杉浦裕司委員 のお二人をお願いいたします。

それでは早速ですが、議案第1号 高浜市都市計画マスタープランの策定について、事務局より説明をお願いします。

2. 議案第1号：高浜市都市計画マスタープランの策定について

○事務局（石川主事）

担当の石川よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、前方のスクリーンをご覧ください。こちらに映っている内容は、お配りしている議案書の2ページ以降に添付しておりますので、適宜ご確認ください。

高浜市都市計画マスタープランの次期計画、2022 から 2032 についてご説明させていただきます。

はじめに都市マスの役割についてです。正式には、市町村の都市計画に関する基本的な方針といい、名前のおり本市の都市計画に関する指針としての役割を果たすものです。現行の都市マスの計画期間は、2011年から2021年までとなっています。よって次期計画は2022年からおよそ10年後の2032年を目標年次として策定します。

また、次期計画からの新たな視点といたしまして、SDGs 持続可能な開発目標と、本市における都市づくりの目標との関連を示すことで、本計画実現によるSDGsの推進を目指すこととしております。

次期計画においては、愛知県が広域的見地から定めた西三河都市計画区域マスタープラン、市の最上位計画である高浜市総合計画、高浜市国土強靱化地域計画などを踏まえた、3つの基本方針を掲げています。

1つ目は、本市の将来を見据えた、コンパクトで住みやすい持続可能な都市の形成。2つ目は、本市の歴史や自然を大切にしつつ、未来を担う産業の活性化による地域社会の創生。3つ目は、市民協働のもと、大規模地震などの自然災害に強い、安全・安心なまちの実現。以上の3つとなります。

また本市の都市づくりの課題として、「人口・産業・土地利用」、「都市計画施設」、「公共施設」、「道路・交通」、「災害」という5つの観点から、現状整理などを行っております。

以上の課題および、さきほどご説明した基本方針を踏まえ、次期計画においては、6つの目標を掲げています。

1つ目として、人口増加に対応しつつ、主要駅を中心としたコンパクトなまちを目指します。2つ目として、施設の必要性を検討し、優先順位に基づく計画的な整備に努めます。3つ目として、環境に配慮しつつ、産業用地を確保することでまちの活性化に努めます。4つ目として、交通ネットワークにおける渋滞解消や利便性向上により、企業・市民活動の活性化に努めます。5つ目として、市民ニーズやライフサイクルコストなどを踏まえつつ、安全・安心な避難場所・避難所の確保に努めます。6つ目として、想定される被害に対し、避難訓練や防潮堤の整備などの災害対策に努めます。としています。また、これら計6つの目標については、それぞれ関係するSDGsの目標をあわせて記載しています。

次に、次期計画期間における、将来人口と、市内産業の総生産額の2つの推計をお示しします。まず、将来人口については、令和14年には、約52,000人まで増加すると見込まれ、現在の市街化区域内に収まらないことから、市街化調整区域内に必要とされる新規土地需要面積を、約31haと算出しています。次に、産業については、令和14年までに、約17%の成長が見込まれ、これを満足するために、人口と同様、市街化調整区域内に必要とされる新規土地需要面積を、約45haと算出しています。

以上の推計結果を踏まえ、高浜市の全体構想として、将来土地利用の方針を定めます。

はじめに住宅地の方針としては、図中に黄色で表示された箇所を住宅地ゾーンと定め、主要駅周辺における歩いて暮らせるコンパクトな住宅地の形成などを目標に掲げております。

続いて商業地の方針としては、図中に濃いピンク色で表示された中心商業地ゾーン、薄いピンク色で表示された住商複合地ゾーン、オレンジ色で表示された沿道複合地ゾーンの3つを定めています。

続いて工業地の方針としては、図中に紫色で表示された住工複合地ゾーン、青色で表示された工業地ゾーンの2つを定めています。

また、市街化調整区域の方針としては、図中に黄土色で表示された田園ゾーンのほか、それぞれ点線で表示された、3種類の新市街地を定めています。特に、次期計画からの新たな位置付けとしては、茶色の点線で表示された新市街地（住居系・産業系）を設け、これまで新市街地（住居系）とされていた、市域の北および東の2箇所について、今後の社会情勢等を踏まえ、住居系と産業系のいずれの用途も検討できるゾーンと位置付けています。

このほか、まとまった公用地が存在するエリアとして、利便性の高い施設の立地を検討する、公用地等利用検討ゾーンを、北西の臨海部エリアに新たに追加するとともに、南西のエリアの範囲を拡大しています。全体構想としては、これら土地利用の方針のほかに、交通体系の整備方針、公園・緑地の整備方針、下水道・河川の整備方針および景観形成の整備方針、これら5つの方針により構成しています。

続きまして、第6章 地域別構想の説明をさせていただきます。

地域別構想とは、全体構想を踏まえた、地域づくりを進めるための方針であり、この地域別の区分は、本市におけるコミュニティ活動の基礎単位である小学校区として、吉浜地域、翼地域、高浜地域、高取地域、港地域の5地域を設定しています。

詳細な内容は、本編の35ページ以降にてご確認いただければと思いますが、次期計画からの新たな表現として、各地域の目標をスローガン形式にしています。

それでは、順を追ってご説明いたします。

はじめに、吉浜地域についてです。吉浜地域は、名鉄吉浜駅を中心として発展してきた地域であり、細工人形や菊人形などの伝統を今日まで伝えていることから、「伝統を育む街なみ」。また、衣浦湾に広く面し、海のみちとともに、景観資源として活用すべきことから「憩いの海」。そして、地域の北東部、北西部に新市街地の位置付けが多く存在し、産業系としての活用が見込まれることから、「次代の産業」。これら3つの要素を掛け合わせ、「まち全体に成長をもたらす 吉浜地域」という目標を掲げています。

続いて、翼地域についてです。翼地域は、計画的な市街地整備により発展してきた地域であることから、「整形された市街地」。また、人口の増加が著しい地域であり、中心部に市を代表する公園などが位置することから、「遊びの場」。そして、幹線道路沿道を中心に、市民の暮らしを支える重要な役割を担っている、「活気ある商業」。これら3つの要素を掛け合わせ、「まち全体の暮らしを支える 翼地域」という目標を掲げています。

続いて、高浜地域についてです。高浜地域は、本市の中核として発展してきた地域であり、市内に3つある旅客駅のうち2つがこの地域に集中していることから、「市の玄関口」。また、市役所をはじめとした公共サービス拠点が多く位置することから、「公共の拠点」。そして、地場産業である三州瓦の特色などを活かした、「多様な観光」。これら3つの要素を掛け合わせ、「まち内外からの交流を生む 高浜地域」という目標を掲げています。

続いて、高取地域についてです。高取地域は、稗田川や広大な農地などとともに発展してきた地域であることから、「豊かな自然」。また、市内唯一の高校を含む子育て・教育関係施設や、広大なグラウンドなどがあることから、「学びの場」。そして、市街化調整区域において、農業基盤が整備された、「優良な農業」。これら3つの要素を掛け合わせ、「まちと自然とをむすぶ 高取地域」という目標を掲げています。

最後に、港地域についてです。港地域は、衣浦大橋や衣浦港などの物流の強みを活かして発展してきた地域であることから、「陸・海のアクセス」。また、利便性の高い施設の立地などが検討できる公用地等が集積していることから、「新拠点」。そして、衣浦湾などに紐づいた産業の操業環境とともに、安全で住みよい住環境の形成を目指すべく、「住・産の調和」。これら3つの要素を掛け合わせ、「まちの多様性を育む 港地域」という目標を掲げています。

これら計画の実現に向けたそれぞれの役割として、市民は、高浜市自治基本条例に基づき、都市づくり、地域づくりへ参画すること。事業者は、都市づくり、地域づくりを通じ、市民・行政と連携すること。行政は、市民・事業者の参画を促すことなどを挙げています。また、行政においては、社会情勢の変化等があった場合に、必要に応じ、この都市マスを見直すこととしています。以上が、都市マスの本編の内容となります。

最後に、計画策定の経緯といたしまして、次期計画策定にあたっては、3年間にわたり事務を進めてまいりました。まず令和元年度は、本編の序章から第2章までの内容に該当する、現状整理を行いました。続いて令和2年度は、庁内の関係部局のGL級で構成される策定部会を3回、庁外の有識者などで構成される策定委員会を2回開催し、本編の第3章および第4章の内容を検討・協議しました。

そして令和3年度は、最終案とりまとめの年として、残る第5章、第6章を作成し、策定部会2回、策定委員会2回のほか、11月にまちづくり協議会への説明を全5回実施したうえで、12月にパブリックコメントを実施いたしました。

このパブリックコメントにつきまして、12月1日から12月27日まで実施したところ、3名の方から合計8件の意見をいただきました。意見への対応といたしましては、(ア)原案のとおり4件、(イ)修正0件、(ウ)ご意見承り4件としております。

なお、これら意見に対する市の回答は、お手元のスライド資料の後ろに添付してあります、「高浜市都市計画マスタープラン案に対する意見および回答」と書かれた、A3折込み資料をご覧ください。

— (別紙「高浜市都市計画マスタープラン案に対する意見および回答」読み上げ：略) —

以上を踏まえて本日、都市計画審議会にお諮りしている次第です。ご承認いただきますと、この次期計画は、令和4年度から発効される予定です。なお、最終成果品といたしましては、お配りしている本編と、その概要版の2つを、それぞれ製本したうえで、一般公開を予定しております。

以上で、議題第1号に対する説明を終わります。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ご審議いただいたのち、当日資料としてお配りしている表紙の案について、別途ご意見をいただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。只今の内容につきまして何かご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いします。

それでは私から質問させていただきます。P14の人口フレームに、昨年度「高浜市人口ビジョン」を策定したとありますが、今後5年、10年経過すると見直すものなのか、それともある程度はそのままとするものなのでしょうか。

○事務局（島口 GL）

「高浜市人口ビジョン」は2060年を見据えた長期間の人口計画という位置づけです。今後の様々な社会情勢に合わせて、人口に著しい変化が出た場合には見直す必要があると思いますが、当面は昨年度策定した「高浜市人口ビジョン」に基づいて遂行されます。

○佐藤会長

産業フレームにしても人口フレームにしても、目標が大事になります。現行計画から大きく変更した点としては、全体構想の土地利用方針のなかの、新市街地に関する記載や公用地等利用検討ゾーンといった説明がありました。

○事務局（島口 GL）

補足させていただきますと、例えば、市中心部にある「新市街地（住居系・産業系）」について、現行計画では「新市街地（住居系）」となっていました。隣接する市街化調整区域で工業団地ができ、それに伴い線引きを行い、用途地域が工業専用地域になりました。そのような土地利用の変化を踏まえて、単に住居系ではなく、今後、より幅広い視点で検討していくため、次期計画では2か所の「新市街地（住居系・産業系）」の位置づけをしました。

また、3か所の公用地等利用検討ゾーンのうち、北側の公用地等利用検討ゾーンは新規で設定し、南側の公用地等利用検討ゾーンは拡大をしています。北側の公用地等利用検討ゾーンは、端的に申しますと水面、海面です。県の港湾計画に合わせてこれまでは工業系の新市街地の設定をしていましたが、南側にある高浜芳川緑地の整備が進み、公有地や工業用地として幅広く検討できるよう設定しました。また、南側の公用地等利用検討ゾーンは港小学校周辺を位置づけていましたが、職業訓練校跡地が更地になり、北側にあった市の体育館も取り壊されたことなどから、さらに北側の野球場等も含め、公共施設が集約されたエリア全体として拡大しました。

○佐藤会長

大変よく理解できました。ちなみにですが、概要版も製本して市民の皆さまにお配りすると説明がありましたが、概要版も製本する認識でよろしかったでしょうか。

○事務局（島口 GL）

お手元にあるような、数ページ程度の中綴じ資料の形になります。

○佐藤会長

ありがとうございます。先ほどの話で、全体構想で大きく変更した点を説明していただきましたが、地域別構想で大きく変更した点は何かありますか。

○事務局（島口 GL）

基本的に、土地利用の方針等については全体構想に基づいているため、地域別構想のみで大きく変更した点はございません。

○内藤委員

都市計画道路の吉浜棚尾線のループ部分は、早くていつ頃にできそうですか。

○事務局（島口 GL）

P29 に道路の整備状況を表現しており、整備済は実線、未整備区間は点線で示されています。点線の未整備区間を一度に整備していくことは難しいため、部分部分で整備しています。また、交通量などの課題があるため、時期をお答えすることはできませんが、課題解決のため、関係部署と協議をしてみたいです。

○内藤委員

重要な道路という位置づけに、変わりはないということでしょうか。

○鈴木委員

事業を実施する知立建設事務所としてお話させていただきますと、都市計画道路吉浜棚尾線は、長年事業が進んでいませんでしたが、高浜市さんからの要望で進めていくこととしたものの、いろいろな課題があります。名古屋鉄道の関係をはじめ、都市計画道路の名古屋碧南線に取りつく道路が線路を超えるのか。都市計画上は高架になっているが、高架でできるのか。碧南警察署とも協議をしなければならないなど、具体化できるよう努めて参りたいと思います。

○神谷（直）委員

そのあたりはいつも渋滞しているので、その部分を2車線にして、線路を越える車を退避させたほうが、高架にするよりも簡単なように感じるのですが、高架にすることは既に決まっているんですか。

○鈴木委員

駅が隣接しており、とても難しい位置にあるので、高架にするのが一番いい手だと思います。2車線にすると信号ができて、現状よりもっとひどい状況になることを考えると、高架しかないと個人的には思っています。

○神谷（直）委員

高架にするのは、名古屋鉄道と道路のどちらですか。

○事務局（島口 GL）

道路のほうです。

○酒井委員

水没すると踏切は下がってしまい渡れない状況になるので、僕は高架の方がいいと思います。

○事務局（島口 GL）

立地条件もありますので、高架で計画しています。愛知県さんへ、高浜市からも整備して欲しい旨を強く要望していきたいと思います。

○神谷（直）委員

まちづくり協議会に説明したとのことでしたが、反響はどうでしたか。

○事務局（島口 GL）

いろんなご意見がございました。意見が多かったのは、1年ずれる総合計画との整合性について、どのように考えているのかということで、場合によっては見直しも考えていくと回答しました。また、人口が52,000人という目標に対して、住むところはあるのかという質問も多かったです。

○佐藤会長

P69策定の経緯に「土地利用審議会」とありますが、これは庁内の会議か何かですか。

○事務局（島口 GL）

高浜市の土地利用計画の策定などに関して審議する組織で、先週2/15に開催しました。策定委員会やパブリックコメントなどでいただいた幅広いご意見を踏まえ、土地利用審議会に諮り案を確認していただきました。

○神谷（信）委員

衣浦豊田線と碧南高浜線の交差点は、碧南市方面から来た人が左折しかできない。右折ができれば利便性が上がると思う。せっかく整備した道路なのにもったいない。土地を提供した人間からすると、なおざりにされているようで、利用価値がなく不思議に思う。ほかの人も同じように感じていると思う。

○事務局（島口 GL）

都市計画道路碧南高浜線ができたことにより、高浜市の中心から碧南市役所方面まで真っすぐ行くことができ、市民の生活の利便性向上につながったと思われます。

一方で都市計画道路衣浦豊田線との突き当りから先の区間については、都市計画道路として広げていく位置づけとなっていますが、交差点改良などの整備要因があり、関係機関と協議しながら進めていきたいと考えています。ただ、事業化には踏み切れていないのが現状です。

○神谷（信）委員

他のところで渋滞が発生しているから、早く実施してほしいと思います。

○事務局（島口 GL）

この地域の方は望んでいらっしゃるのだと感じています。今後の検討課題とさせていただきます。

○佐藤会長

そのほか皆さんよろしいでしょうか。それでは、ご質問等も出尽くしたかと思いますので、採決をいたします。議案第1号 高浜市都市計画マスタープランの策定について、原案どおり承認させていただくことに賛成の方は、挙手をお願いします。

—————（ 全員挙手 ）—————

ありがとうございました。それでは全員賛成ということですので、議案第1号については、原案どおり承認することに決定いたしました。

引き続き、審議とは別になりますが、表紙の案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（石川主事）

それでは、本日お配りしたA3カラーの「【当日資料】高浜市都市計画マスタープラン表紙案（計4案）」をご覧ください。

審議ではございませんが、参考として、このなかから一番良いと思われるものをおひとつ選んでいただき、挙手にて教えていただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、

A案が良いと思われる方。（A案 挙手2名）

B案が良いと思われる方。（B案 挙手6名）

C案が良いと思われる方。（C案 挙手1名）

D案が良いと思われる方。（D案 挙手0名）

それでは多数決の結果、B案にて最終調整に入りたいと思いますが、コンプライアンス等の問題により変更する可能性もございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

3. 閉会あいさつ

○佐藤会長

それでは、本日の案件は1件のみとなりますので、以上をもちまして、令和3年度第2回高浜市都市計画審議会を閉じさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

閉 会 （午後3時00分）

高浜市都市計画マスタープラン案に対する意見および回答

1. 意見公募実施状況

- (1) 意見の提出期間 令和3年12月1日(水) ~ 令和3年12月27日(月)
- (2) 意見の件数 8件 (人数3名)
- (3) 意見への対応 (ア) 原案のとおり : 4件
 (イ) 修正 : 0件
 (ウ) ご意見承り : 4件

2. 意見および回答・対応の一覧 (該当ページ順)

No.	ページ	該当項目	意見の概要	市の考え方	対応
1	3	(※) 高浜市のポジショニング	他の都市と比較したときの、高浜市の相対位置(ポジショニング)の把握と、強み・弱みの分析が必要。目指す理想の都市をイメージし、重要な評価項目を2軸で設定し、評価の高い都市や周辺の都市とともにプロットして比較する。	本計画については、ご意見のような「目標都市」の設定はしておりませんが、本市の広域的な位置づけや、周辺都市との比較検証を実施しております。	(ア) 原案のとおり
2	5	第2章 高浜市の現況と課題	今から3~5年ならばよいと思うが、10年後を考えると現状分析、将来予測ともに不十分ではと感じた。(何故その現況になっているか、またその将来環境の予測を踏まえて、目指す姿になる為の課題は何か。)各年次での具体的計画立案時にマスタープランを補完する形で修正できればよいと思う。	現状分析、将来予測については、各項目に対する傾向と、施策の方向性とを大まかに確認するために実施しております。人口予測を例に挙げますと、本市の各種計画の根拠として用いられる「高浜市人口ビジョン(対象期間:2060年まで)」に基づき、目標年次における将来フレームおよびこれを満足する将来土地利用方針などを定めております。なお、今後の社会情勢等によりこれらが変化した場合には、必要に応じ計画期間内の見直しを行ってまいります。	(ウ) ご意見承り
3	11	2-2 都市づくりの課題	「人づくり」という項目の追加を検討すべき。	「人づくり」は、「都市づくりの課題」を解決するために重要なものと認識しており、課題としてではなく、第6章の「市民の役割」として表現しております。	(ア) 原案のとおり
4	13	(※) 定量的目標値の設定	計画の実現度を確保する定量的目標値(努力すれば届くレベル)が必要。長期目標は変えない方がよいが、年次目標は環境変化を踏まえたトレンド線上に設定し、リソースとの関係で年次目標の数値レベル、優先順位を調整する。	本計画は、本市の将来的な土地利用などの方向性を定めるものであり、これらは線形的に推移するものではないことから、年次の目標は設定しておりません。また、定量的目標値については、「3-2 将来フレームの設定」に記載された人口および産業の成長が、目標年次までに達成されたかが評価項目となっております。	(ア) 原案のとおり
5	20	1-(4) 歴史景観軸	ウォーキングトレイルコースについて、ベンチに屋根を設置してほしい。トイレを洋式に替えてほしい。稗田川の散歩コースの路面状態を改善してほしい。	ご意見として庁内で共有させていただきます。	(ウ) ご意見承り
6	67	(※) 対策推進とリソース対応	如何に効率的、効果的な対策、取組みが考えられるか、如何に上手くりソースを増やせるか。<リソース活用案> ①市民活用および外部人材の活動 市 民 : 異分野の知見のある方の情報/分析・課題発見力/対策提案の協力依頼 有識者: 上位行政機関(国、県他)や先行/有望都市の職員、その分野の大学や企業 ②既存のモノ活用 住居は既存の空家やリフォーム(又は使い方提案)で増さずに対応	市の各種施策に対し、さまざまなリソースの活用が図られておりますが、一例として、本計画の策定に関しては、市内在住の各分野の有識者をはじめ、愛知県の職員や、環境都市工学科の教員などで構成された「都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、検討を行ってまいりました。また空家等については、平成30年度に「高浜市空家等対策計画」を策定し、この計画に掲げた、利活用の促進などに向けた取り組みを実施しております。	(ウ) ご意見承り
7	—	(全般)	このプランにおいて、「スポーツ」に関わることはない。	P30「3 公園・緑地の整備方針/市民参加による緑づくり・地域づくり」において、公園や学校、グラウンドなどを、スポーツをはじめとした市民活動の場として、積極的な活用を図る旨を記載しております。	(ア) 原案のとおり
8	—	(全般)	世間は、デジタル化がすごいスピードで迫っているのに、その準備をすべきではないか。	本市ではDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進しており、これにより本計画に変更の必要性が生じた場合には、見直しを行ってまいります。	(ウ) ご意見承り

(※) 提案者による記載を引用(ページ番号は、本編の代表的な箇所を市により割当)